

## 1 生涯学習活動

## I

## 基本的な考え方

## これまでの取り組みと課題

これまで「みたか生涯学習プラン2010」を推進するため、生涯学習情報システムのリニューアル、生涯学習事業をまとめた「みたか生涯学習事業情報」の発行、三鷹ネットワーク大学推進機構との民学産公による協働の取り組み、学校施設開放事業や市内大学等との連携による市民講座の実施、地域SNS家庭教育支援コミュニティサイト「かきしぶ」による家庭教育の支援など多様な取り組みを行ってきました。そのような中、新たな生涯学習プランの作成に向け、「生涯学習についての市民意向調査」を実施するとともに、社会教育委員会議から「これからの生涯学習がめざすもの～生涯学習計画改定に向けての意見～」を受け、生涯学習計画推進会議を開催し、「生涯学習プラン2022」の方向性について検討してきました。

今後は、核家族化、少子高齢化が進み、地域コミュニティの重要性が叫ばれる中、学校・家庭・地域が一体となって地域教育力の向上に努め、コミュニティの創生を図るとともに、新たな生涯学習施設となる新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備に伴い、その施設の機能を活かした事業展開の検討が課題となっています。

## 施策の方向

「生涯学習プラン2022」に基づき、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ための学習環境を整備するとともに、個人の学習成果を地域社会に還元する「学びの循環」による持続可能な社会の構築をめざしていきます。そのため、地域における人財の育成及び活用に努めるとともに、学校・家庭・地域が一体となって地域教育力の向上を進めていく環境を整え、コミュニティの創生を図ります。

また、社会教育会館が新川防災公園・多機能複合施設（仮称）に移転されることに伴い、スポーツ・福祉・健康などさまざまな分野での人的交流が予想されることから、生涯学習についても新たな事業が展開されることになり、生涯学習活動の一層の推進を図ります。

さらに、まちのシンクタンクとしての役割を担う三鷹ネットワーク大学推進機構との協働を進めるなかで、教育・研究機関等の知的資源が地域社会に還元されるよう、高度な生涯学習の機会の提供を進めます。

## II

## まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
生涯学習情報システムへのアクセス件数	764,635件	780,000件	800,000件	820,000件

生涯学習情報システムへのアクセス件数は、生涯学習情報システムの活用度を示す指標です。生涯学習情報システムへの掲載情報の充実、申込み可能講座の拡充などにより、生涯学習情報システムを利用する市民の数の増加に取り組めます。

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
生涯学習活動への参加者数	187,045人	200,000人	210,000人	220,000人

社会教育会館の市民大学や住民協議会との連携事業や学校施設開放など多様な生涯学習活動の機会の提供等により生涯学習活動への参加者数を増やし、生涯学習活動を推進します。

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
三鷹ネットワーク大学推進機構の講座申込者数	11,256人	12,000人	13,000人	14,000人

三鷹ネットワーク大学推進機構で提供する講座の充実を図り、教育・研究機関等の知的資源が地域社会に還元されるよう、高度な生涯学習の機会の提供を進めます。

### III 施策展開における協働と役割分担

#### 市民、事業者・関係団体等の役割

- 市民、事業者、関係団体は、自らが生涯学習の推進の担い手としての役割を果たします。
- 市民は、自らの人生を充実させるため学習するとともに、学習成果を地域社会に還元することに努めます。
- 学校、保護者、地域住民や団体、事業者は、学校を拠点として学び合い、つながりを深め、さらなる地域力の向上に努めます。
- 学校、保護者、地域住民や団体、事業者は、地域の子どもたちの健やかな成長のため、連携して取り組むことに努めます。
- 三鷹ネットワーク大学推進機構は、民学産公の協働の取り組みを進め、教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供します。

#### 市の役割

- 市は、市民ニーズの把握とともに、学習情報の提供や学習に関する相談体制の充実に努め、あらゆる市民が年齢や性別に関わらず、各々のライフスタイルやライフステージに応じて、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学べる環境整備を行います。
- 市は、新たな生涯学習の拠点である新川防災公園・多機能複合施設（仮称）や、南部図書館（仮称）、三鷹ネットワーク大学推進機構をはじめとした、公営・民営のさまざまな学習の場で、多様な学習機会の提供に努めます。
- 市は、幅広い分野でのボランティア等の人材を育成し、市民が市民講師として学習成果を地域に還元できる仕組みづくりを行います。
- 市は、市民のICTを活用した在宅での学習や、高齢者、障がい者、子育て中の市民などの学習機会の拡大を図るとともに、市民の主体的な学習活動を支援します。
- 市は、市民、事業者、関係団体との協働により、生涯学習によるまちづくりを推進します。

### IV 施策・主な事業の体系

【主要】：主要事業 【推進】：推進事業

#### 1 計画の策定と推進

(1)	「生涯学習プラン2022」の策定と推進	【主要】	①「生涯学習プラン2022」の策定と推進
-----	---------------------	------	----------------------

#### 2 生涯学習の基盤づくり

(1)	市民ニーズの把握		①ホームページ、生涯学習情報システム及び各種実施事業の市民アンケート等を活用した市民ニーズの把握
(2)	生涯学習情報の提供	【推進】	①生涯学習情報の提供

(3)	在宅相談体制等の充実	推進	①在宅相談体制等の充実
(4)	新たな生涯学習の拠点整備	主要	①新たな生涯学習拠点施設の整備と生涯学習の一層の推進

### 3 学習機会と場の提供

(1)	ICTを活用した生涯学習の推進		①さまざまな学習の場におけるICTを活用した生涯学習の推進
(2)	学校の開放・地域拠点化の推進	主要	①生涯学習・文化・スポーツの拠点としての地域開放の推進 ▶「第6部-第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照
		推進	②学校・家庭・地域間の情報共有と連携及び地域向け活動の推進 ▶「第6部-第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照
(3)	市内大学等との連携		①大学等を活用した生涯学習の推進

### 4 生涯学習の支援

(1)	学習者への支援		①インターネット、CATV等による在宅学習の支援
			②保育付講座の充実
			③高齢者・障がい者等への支援
(2)	市民の主体的な生涯学習活動の支援		①市民参加による講座の実施
			②自主グループ企画講座への支援

### 5 生涯学習によるまちづくり

(1)	人財の育成及び活用の推進	主要	①まちづくりに資する人財の育成及び活用の推進
(2)	学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進	主要	①学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進
(3)	地域による家庭教育支援体制の充実	推進	①地域SNS家庭教育支援コミュニティサイト「かきしぶ」による家庭教育の支援
(4)	NPO・市民団体等との連携	推進	①みたか市民協働ネットワーク、住民協議会等との連携

### 6 三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進

(1)	三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進	主要	①三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進
		推進	②三鷹まちづくり総合研究所事業の推進 ▶「第8部-第1 コミュニティの展開と協働のまちづくり」参照
			③三鷹ネットワーク大学推進機構を通じた高度な学びの創出と提供
			④三鷹ネットワーク大学推進機構を通じた民学産公の連携による新技術等の研究・開発や産業の支援・創出
			⑤三鷹ネットワーク大学推進機構を通じた幅広い人財が出会う協働のためのサロン事業等の展開

### 7 生涯学習推進体制の充実

(1)	生涯学習関係機関等との連携		①社会教育会館、図書館、三鷹市芸術文化振興財団等との連携
(2)	庁内推進体制の充実		①庁内推進会議の充実と事業連携の推進

## V 主要事業

### ◆1-(1)-① 「生涯学習プラン2022」の策定と推進

「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ため、「生涯学習プラン2022」を策定し、市民との協働により「学びの循環」や人とのつながりを創出し、地域全体が発展して将来にわたって受け継がれていくような生涯学習社会の構築をめざします。

	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27～30)	後期 (31～34)
		23	24	25	26		
「生涯学習プラン2022」の策定と推進	策定、推進	策定	推進				

### ◆2-(4)-① 新たな生涯学習拠点施設の整備と生涯学習の一層の推進

社会教育会館が新川防災公園・多機能複合施設（仮称）に移転することに伴い、社会教育会館におけるこれまでの活動実績やノウハウ、ネットワークを基礎に、多様な学習機会を提供し、市民の主体的な学習活動についても引き続き支援を行います。新施設での活動を通して市民間の交流を促進するとともに、施設利便性の向上を図り、広く市民の生涯学習に対する意識を高め、生涯学習の一層の推進を図ります。

	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27～30)	後期 (31～34)
		23	24	25	26		
新たな生涯学習拠点施設の整備と生涯学習の一層の推進	生涯学習の拠点施設として整備	調査・研究				新施設における事業展開	

### ◆5-(1)-① まちづくりに資する人財の育成及び活用の推進

生涯学習の機会を通じて得た個人の学習成果を、ボランティアや社会貢献に結び付けることで、地域社会に還元する仕組みをつくります。さまざまなボランティアや住民協議会、コミュニティ・スクール等地域で活動する人財を養成し、市民参加と協働のまちづくりに資するマンパワーを供給していきます。地域活動に参加する市民が「自らが学び、地域へ還元し、さらに生涯学習の場で学び直す」という「学びの循環」による持続可能な社会の構築をめざしていきます。

	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27～30)	後期 (31～34)
		23	24	25	26		
まちづくりに資する人財の育成及び活用の推進	まちづくりに資する人財の育成及び活用の推進	推進					

### ◆5-(2)-① 学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進

コミュニティ・スクールの導入により、地域住民の学校運営への参画や学校支援の活動が促進され、地域ぐるみで子どもたちを育む活動が進められています。こうした地域住民の活動・経験を活かし、子どもと大人の交流をより深め、学校地域開放事業など大人の学びの場としての学校の活用を進めるとともに、学校・家庭・地域の連携による一層の生涯学習のまちづくりを推進し、「コミュニティの創生」へとつなげていきます。

	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27～30)	後期 (31～34)
		23	24	25	26		
学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進	学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進	推進					

### ◆6-(1)-① 三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進

三鷹市と18の教育・研究機関が共に運営する三鷹ネットワーク大学推進機構と協働し、大学等の教育・研究機関、企業やNPO等の幅広い団体を含む会員団体との連携を図ります。教育・研究機関や企業等の最先端の知的資源を地域社会で活用し、「教育・学習機能」として市民ニーズと結びつけるとともに、学びを活動に活かす「市民人材」の育成を中心とした運営を支援します。また、新規事業創出や起業家支援を目的とする「研究・開発機能」、専門家と市民を直接結びつけるコミュニケーションの場としての協働サロン事業を中心とした「窓口・ネットワーク機能」を推進し、知的創造空間としての地域社会の醸成をめざします。幅広いネットワークを活かして、市独自の市職員研修の創出や、「三鷹まちづくり総合研究所」でのシンクタンク機能とも連携を図ります。

	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27～30)	後期 (31～34)
		23	24	25	26		
三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進	三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進	推 進					

## Ⅵ 推進事業

### ◆2-(1)-① 生涯学習情報の提供

生涯学習情報システムの効果的かつ安定的な運用を図り、システムを利用した施設予約や市民等のニーズに合った情報提供を行います。また、生涯学習関連の講座やイベント情報等を取りまとめた生涯学習事業情報を発行するなど、市民への情報提供の充実に努めます。

### ◆2-(3)-① 在宅相談体制等の充実

生涯学習に関する相談体制として、窓口相談や電話、ファクス、電子メール等の通信手段を利用した在宅相談を推進します。

### ◆5-(3)-① 地域 SNS家庭教育支援コミュニティサイト「かきしぶ」による家庭教育の支援

核家族化や共働き家庭の増加が進み、小学生やこれから小学校に入学する子どもを持つ保護者等が、家庭教育に関するさまざまな情報を気軽に入手できる環境の整備が求められています。そこで、地域の人々が主体となって、インターネット上で情報交換ができる場として、地域SNS（ポキネット）を活用した家庭教育支援コミュニティサイト「かきしぶ」を平成20年に開設しました。引き続き、参加者の増加が図られるよう周知に努めるとともに、市民相互の情報交流の一層の促進を図るため、交流会の開催など事業の充実に支援していきます。

### ◆5-(4)-① みたか市民協働ネットワーク、住民協議会等との連携

みたか市民協働ネットワークとの事業連携を推進するとともに、住民協議会との連携事業の推進など、地域コミュニティ活動と連携した生涯学習の展開を図ります。

## Ⅵ 関連個別計画

- 生涯学習プラン2022
- 教育ビジョン2022

青少年体験学習講座  
「三鷹を食べよう！三鷹産の野菜で親子クッキング」



## 第1

## 生涯学習の推進

## 2 図書館活動

## I

## 基本的な考え方

## これまでの取り組みと課題

高齢化の進展により、高齢者の「出番」と「活躍」の場をつなげていく公共の役割に対する期待は、今後ますます大きいものになっていくと考えられます。一方、これからの社会を担う子どもの教育に関する保護者の関心は、いつの時代も高いものがあります。この両方の視点がこれからの公共図書館サービスには求められると考えます。

市立図書館は、「みたか子ども読書プラン2010」に基づき、はじめての絵本（ブックスタート）事業や各種おはなし会などさまざまな事業を行ってきました。また、高齢者や障がい者に対しては、大型活字本の購入やテープ図書のデジタイ化などとともに、これらの事業を支える人財の育成にも積極的に取り組んできました。さらに、すべての基盤となる図書館資料管理システムには、ICタグを導入してICT化を積極的に進め、貸出、返却、予約を自動化し、利用者の利便性を飛躍的に向上させています。

これからの図書館は、どの世代にも対応できる地域の情報拠点としての機能と、読書や交流のスペースを備えたものでなければならないと想定されます。そのためには、南部図書館（仮称）の整備に伴う図書館ネットワーク網の確立を機に、図書館機能と情報交流の場の拡充を中心とした利用者サービスの一層の向上をめざしてコミュニティ・センター図書室との連携を積極的に推進する必要があります。また、新しい時代に対応した図書館とするため、図書館資料のデジタル化や全国の図書館網に対応した図書館資料管理システムの更新、読書相談サービスや広報活動とそのための人財の育成などのさまざまな課題への対応も必要になります。

## 施策の方向

これからの図書館は、どの世代にも対応できる地域の情報拠点としての機能とデジタル化に対応した電子図書館機能との両方を備えたものでなければならないと考えます。具体的には、情報拠点の拡充を図るため、南部図書館（仮称）を整備するとともに、図書館本館及び分館の開館時間の延長やコミュニティ・センター図書室との連携によるサービス網の拡充を進め、下連雀図書館を廃止します。また、デジタル化に対応するため、図書館資料のデジタル化や国立国会図書館をはじめとした全国の図書館網にも対応できるよう、基盤となる図書館資料管理システムを更新し、利用しやすい図書館をめざします。また、「みたか子ども読書プラン2022」に基づく活動や読書相談サービスや広報活動が一層重要になることから、職員及びボランティアなどの人材育成にも努めます。

## II

## まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
図書館の利用者数	996,849人	1,050,000人	1,100,000人	1,150,000人

図書館の1年間の延べ利用者数を示す指標です。この利用者数には、三鷹市及び近隣（武蔵野市、小金井市、西東京市、調布市、杉並区、世田谷区）の在住、在勤、在学の方を含みます。今後、南部図書館（仮称）の整備及びコミュニティ・センター図書室との連携によるサービス網の確立などにより利用者数の拡大を図ります。

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
図書館の資料数	674,346点	750,000点	870,000点	1,000,000点

図書館の基本となる蔵書その他の資料点数を示す指標です。さまざまな世代の読書ニーズに対応するため、南部図書館（仮称）の整備及びコミュニティ・センター図書室との連携、図書館資料のデジタル化や配信型の視聴覚資料の導入などにより資料点数の増加をめざします。

### Ⅲ 施策展開における協働と役割分担

#### 市民、事業者・関係団体等の役割

- 市民は、図書館と協働し、読み聞かせボランティアや音訳ボランティアなどの育成に参画します。
- 住民協議会は、図書館とコミュニティ・センター

図書室との連携に際し、関係部署と必要な協議を行います。

#### 市の役割

- 市は、図書館資料のデジタル化による蔵書数の増加や配信型の視聴覚資料の導入を進めるとともに図書館資料管理システムの更新を行います。
- 市は、読書相談サービス、広報活動及び障がい者サービスが一層重要になることから、職員及び読み聞かせボランティアや音訳ボランティアなどの

人財育成に努めます。

- 市は、図書館とコミュニティ・センター図書室との連携に際し、必要により設備の導入や人財の活用を図ります。
- 市は、開館時間の延長に関して、民間委託の手法も検討します。

### Ⅳ 施策・主な事業の体系

【主要】：主要事業 【推進】：推進事業

#### 1 計画の策定と推進

(1)	「みたか子ども読書プラン2022」の策定と推進	【主要】	①「みたか子ども読書プラン2022」の策定と推進
-----	-------------------------	------	--------------------------

#### 2 読書・相談サービスの充実

(1)	読書・相談サービスの充実	【推進】	①インターネットによるレファレンス・システムの充実
		【推進】	②インターネットによる図書相談サービスなどの広報活動の充実

#### 3 図書館施設の整備

(1)	南部図書館（仮称）の整備	【推進】	①南部図書館（仮称）の整備
(2)	各図書館の施設・設備の改善		①本館及び東部・西部各図書館の適切な維持・補修

#### 4 図書館資料の充実

(1)	図書館資料の充実	【推進】	①図書館資料の資料点数及び内容の充実、各館の特色ある図書館づくりの推進
		【推進】	②三鷹ゆかりの文化人関係図書の充実
			③地域（郷土）資料のデジタル化
			④女性、平和、国際問題関係資料、外国語資料の充実
			⑤配信型の視聴覚資料の導入

## 5 読書活動の推進

(1)	講演会・展示会・広報活動等の展開		①講演会・展示会・広報活動等の展開
(2)	市民団体との連携、活動支援		①地域文庫等との連携、活動支援

## 6 市民サービスの向上

(1)	開館時間の延長	推進	①本館及び分館の開館時間の延長
(2)	障がい者・高齢者サービスの充実	推進	①デイジー図書の充実
		推進	②音訳ボランティアの育成
			③大型活字本等の充実
			④図書の配達サービスの検討
(3)	児童サービスの充実	推進	①はじめての絵本(ブックスタート)事業の充実
		推進	②こどもカウンターの充実
		推進	③読書環境の充実
		推進	④乳幼児向けサービスの充実
(4)	人財の育成	推進	①図書館司書の活用と研修の充実
		推進	②「みたか・子どもと絵本プロジェクト」との連携の強化
			③まちづくり三鷹と連携したビジネス支援の充実
(5)	図書館資料のデジタル化と図書館資料管理システムの更新	主要	①図書館資料のデジタル化と図書館資料管理システムの更新
(6)	情報拠点機能の充実	推進	①情報と人が行き交う拠点としての検討

## 7 推進体制の整備

(1)	コミュニティ・センター図書室との連携	主要	①コミュニティ・センター図書室との連携
(2)	学校図書館との連携		①学校図書館との連携
			②地域開放の推進
(3)	「星と森と絵本の家」との連携		①「星と森と絵本の家」との連携
(4)	移動図書館の活用と下連雀図書館の廃止	推進	①移動図書館の活用
		推進	②下連雀図書館の廃止

## V 主要事業

### ◆1-(1)-① 「みたか子ども読書プラン2022」の策定と推進

子どもたちが、さまざまな機会と場所で本と出会い、感動を覚え、知る喜びを体験できるよう、子どもの自主的な読書活動を支援し、読書に親しむ環境整備を推進するため、「みたか子ども読書プラン2022」を策定・推進します。

	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27～30)	後期 (31～34)
		23	24	25	26		
「みたか子ども読書プラン2022」の策定と推進	策定、推進	策定	推進	→			

### ◆3-(1)-① 南部図書館(仮称)の整備

アジア・アフリカ文化財団が建設する施設の一部を借上げ、南部図書館(仮称)を開館し、市の直営により運営します。同館は、東部・西部図書館と同等規模以上の分館機能に加えて、同財団との協働により、アジア・アフリカ図書館所蔵の郭沫若文庫等の知的資源を活用し、異文化理解や国際交流に資する事業を特色とするとともに、生涯学習・地域交流の場としての機能もあわせ持つ施設とします。

	計画期間 (平成34年)の目標	前 期				中 期 (27～30)	後 期 (31～34)
		23	24	25	26		
南部図書館(仮称)の整備(事業費:約3億円)	特色ある市立図書館の開館	設 計	→	整 備 ・ 開 館			

### ◆6-(5)-① 図書館資料のデジタル化と図書館資料管理システムの更新

CD・DVDを含め図書館資料(市政情報を含む)のデジタル化及びその配信方法について検討し、具体的プランを策定します。また、図書館資料管理システムの更新時期に合わせて、デジタル化に対応したシステム再構築のためのシステム更新を検討・実施します。

	計画期間 (平成34年)の目標	前 期				中 期 (27～30)	後 期 (31～34)
		23	24	25	26		
図書館資料のデジタル化と図書館資料管理システムの更新	図書館資料のデジタル化と図書館資料管理システムの更新			検 討	機 器 更 新	シ ス テ ム 更 新	

### ◆7-(1)-① コミュニティ・センター図書室との連携

コミュニティ・センター図書室について、図書館所蔵図書を検索・予約・貸出・返却機能を持たせ、かつ分館と同様に配送網に加えるなどの図書館との連携を検討し推進します。また、読書活動の地域拠点となるよう、地域ボランティアとの協働を推進します。

	計画期間 (平成34年)の目標	前 期				中 期 (27～30)	後 期 (31～34)
		23	24	25	26		
コミュニティ・センター図書室との連携	コミュニティ・センター図書室との連携	検 討	→	推 進	→	→	→

## VI 推進事業

### ◆2-(1)-① インターネットによるレファレンス・システムの充実

### ◆2-(1)-② インターネットによる図書相談サービスなどの広報活動の充実

平成23年3月に整備したインターネットによるレファレンス・システムの充実と利用の促進を図るとともに、インターネットによる図書相談サービスなどの広報活動を充実します。

### ◆4-(1)-① 図書館資料の資料点数及び内容の充実、各館の特色ある図書館づくりの推進

各図書館の図書館資料の資料点数及び内容の充実を図るとともに、南部図書館(仮称)の整備、コミュニティ・センター図書室や学校図書館とのサービス網の確立により、市民の利便性の向上を図ります。また、各図書館は、資料収集方針に基づき、特色ある図書館づくりを推進します。

### ◆4-(1)-② 三鷹ゆかりの文化人関係図書の充実

太宰治に関する資料をはじめとした三鷹ゆかりの文化人関係の図書について、資料のデジタル化も含め整備を推進します。

### ◆6-(1)-① 本館及び分館の開館時間の延長

南部図書館（仮称）開設を機に本館及び分館の開館時間の延長を検討します。

### ◆6-(2)-① デイジー図書の充実

### ◆6-(2)-② 音訳ボランティアの育成

既存音訳テープのデイジー図書（注1）への変換作業を積極的に進めます。また、テープ図書・デイジー図書の作成ができる音訳ボランティアの育成を進めます。

（注1）デイジー図書：墨字による読書が困難な方のためのデジタル録音図書のことです。

### ◆6-(3)-① はじめての絵本(ブックスタート)事業の充実

乳児家庭全戸訪問事業と連携し、「はじめての絵本（ブックスタート）事業」の一層の充実を図ります。

### ◆6-(3)-② こどもカウンターの充実

子どもの本に関する質問に対応するため本館で実施しているこどもカウンターの開設日数の増加及び分館への拡充を検討します。

### ◆6-(3)-③ 読書環境の充実

図書館が、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が心地よく過ごし、かつ新たな「知」に出会える場であるよう環境の充実を図ります。

### ◆6-(3)-④ 乳幼児向けサービスの充実

乳幼児向けおはなし会等を充実し、親子の絆を深め、本に親しめるよう図書の紹介や提供に努めます。

### ◆6-(4)-① 図書館司書の活用と研修の充実

レファレンスサービスの充実など市民の読書活動を支援するため、図書館司書の活用を図るとともに、図書館司書資格の取得など、専門的職員の養成や研修の充実を図ります。

### ◆6-(4)-② 「みたか・子どもと絵本プロジェクト」との連携の強化

「みたか・子どもと絵本プロジェクト」の人財育成との連携を強化し、地域におけるボランティア活動を支援します。

### ◆6-(6)-① 情報と人が行き交う拠点としての検討

知の循環型社会を支える情報交流の場としての図書館の活用など、情報と人が行き交う拠点としての図書館のあり方について検討します。

### ◆7-(4)-① 移動図書館の活用

### ◆7-(4)-② 下連雀図書館の廃止

コミュニティ・センター図書室、学校図書館、「星と森と絵本の家」との連携を一層強化し、ネットワーク化の取り組みを進め、その強化の視点から移動図書館を活用するとともに、下連雀図書館を廃止します。

## Ⅶ 関連個別計画

- 生涯学習プラン2022
- みたか子ども読書プラン2022



おはなし会

## 第2

## 市民スポーツ活動の推進

## I 基本的な考え方

## これまでの取り組みと課題

総合スポーツセンター（仮称）の建設については、これまで社会経済状況の観点から実施時期の見直しを行ってきましたが、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業の中で、「健康・スポーツの拠点施設」として整備することになりました。今後は、市民が生涯を通して健康でいきいきとした生活を送るため、スポーツ活動に取り組むことができるよう環境を整えることが課題です。

市内2つの地域スポーツクラブは、実施種目が増え、継続したスポーツ活動が行われています。今後の全市的な展開については、住民協議会など地域のスポーツ活動との連携のあり方などが課題です。

平成25年度に多摩地域を中心にスポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）が開催され、市では、サッカー競技、ソフトボール競技、アーチェリー競技及びデモンストレーションとしてのスポーツ行事として行われるパドルテニスを、また、障害者スポーツ大会として、アーチェリー競技を実施します。今後、開催を通して広く市民へのスポーツの普及を図るとともに、地域活性化や観光施策との連携を図ることが課題です。

## 施策の方向

市民の健康・体力の増進を図り、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツに親しむことができる市民スポーツ活動の推進を図るため、平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」の理念を尊重し「スポーツ推進計画（仮称）」の策定・推進を図ります。

健康長寿社会の実現をめざし、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業の中で、「健康・スポーツの拠点施設」の整備を図ります。また、市民の健康・体力づくりを推進する拠点としての機能を効果的に活用できる体制を庁内関係部署と構築するとともに、今後、外部関係機関や地域と連携しながら事業を推進します。

地域スポーツクラブについては、既存のクラブの活動支援を継続し、全市的な展開については地域との連携や協働を図りながら推進します。

スポーツ祭東京2013の開催に向けて、デモンストレーションとしてのスポーツ行事として行われるパドルテニスを中心に体験教室を行うなど、広く市民へのスポーツ普及をめざします。また、開催を通して交流人口の拡大による地域活性化や観光施策との連携による三鷹の魅力の発信に努めます。

## II まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合	36%	38%	42%	50%

18歳以上の市民が週1回以上スポーツ活動を行っている割合です。第3次基本計画（第2次改定）の達成状況では、目標年次である平成22年度の目標値50%に対し36%でした。計画期間の中期には新たな健康・スポーツの拠点施設を整備することも踏まえ、平成34年度には50%の目標を掲げ、市民のスポーツ活動の推進を図ります。

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
市のスポーツ施設等の利用者数	876,497人	900,000人	1,100,000人	1,200,000人

市のスポーツ施設やコミュニティ・センター、学校のスポーツ施設等の利用者数により、スポーツ施設の活用度を示す指標です。第3次基本計画（第2次改定）の達成状況では、目標年次である平成22年度の目標値850,000人に対し876,497人で目標値を達成しましたが、計画期間の中期には新たな健康・スポーツの拠点施設を整備することも踏まえ、施設利用者の拡大をめざします。

### Ⅲ 施策展開における協働と役割分担

#### 市民、事業者・関係団体等の役割

- 市民スポーツ団体等は、市が主催する市民体育祭や市民駅伝大会などに参画し、市と協働で大会を運営します。
- 学校は、市民の生活圏内で最も身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設をスポーツやレクリエーション活動に積極的に開放します。
- 各種スポーツ団体等は、市と連携を図り、スポー

- ツ活動を通じた市民交流を促進します。
- 関係競技団体及び関係機関等からなるスポーツ祭東京2013三鷹市実行委員会は、各専門委員会の開催と各委員の意見等の集約を行い、部門別基本計画などを取りまとめた「スポーツ祭東京2013三鷹市開催総合実施計画書」（仮称）を作成します。

#### 市の役割

- 市は、市民がスポーツについての理解や関心を高め、スポーツ活動への参加意識を高めるため積極的に情報を提供します。
- 市は、市民スポーツ団体等の育成と団体相互の連絡調整を図り、その活動を支援します。
- 市は、常に安全で快適なスポーツ活動の場を提供するために、スポーツ施設の維持管理と内容の充実に努めます。
- 市は、関係する審議会や団体等との調整を図りな

- ながら、施設の機能連携や管理運営の方法等の検討を行います。
- 市は、健康・スポーツの拠点施設を整備し、スポーツを取り入れた健康づくりを推進します。
- 市は、各種スポーツ団体等と連携を図り、スポーツ活動を通じた市民交流を促進します。
- 市は、スポーツ祭東京2013開催を通して広く市民へのスポーツの普及をめざします。

### Ⅳ 施策・主要事業の体系

【主要】：主要事業 【推進】：推進事業

#### 1 計画の策定と推進

(1)	「スポーツ推進計画（仮称）」の策定と推進	【主要】	①「スポーツ推進計画（仮称）」の策定と推進
-----	----------------------	------	-----------------------

#### 2 元気創造拠点の整備・活用

(1)	健康・スポーツの拠点施設の整備	【主要】	①新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備事業の推進 ▶「第2部-第6 再開発の推進」参照
		【主要】	②健康・スポーツの拠点施設の整備と活用
(2)	相談体制の充実	【推進】	①相談体制の充実
		【推進】	②リコンディショニング機能の整備
(3)	学校施設の地域開放の推進	【主要】	①生涯学習・文化・スポーツの拠点としての地域開放の推進 ▶「第6部-第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照
(4)	広域的なスポーツ施設との連携	【推進】	①武蔵野の森総合スポーツ施設や井の頭恩賜公園（西園区域）スポーツ施設との連携
(5)	民間施設の活用		①民間施設の活用
(6)	川上郷自然の村の活用		①川上郷自然の村を活用したスポーツ・レクリエーション活動の推進

### 3 情報提供の充実

(1) 情報提供の充実	推進	①スポーツ情報の提供
-------------	----	------------

### 4 生涯スポーツの振興

(1) 地域スポーツクラブの充実	主要	①地域スポーツクラブの充実
(2) 地域スポーツ活動の推進	推進	①コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動の推進
(3) スポーツ教室・大会の充実		①スポーツ教室の充実
		②大会の開催や選手派遣の支援
(4) スポーツ祭東京 2013 (東京国体) の推進	主要	①スポーツ祭東京 2013(東京国体) の推進
(5) 市民団体との連携・活動支援		①市民スポーツ団体との連携、活動支援の推進

### 5 指導者の育成

(1) 指導者の養成		①スポーツ指導員の養成
(2) 指導者研修の充実	推進	①指導者研修の充実

### 6 推進体制の整備

(1) 民間活力の導入		①東京スタジアム・FC東京等との連携
-------------	--	--------------------

## V 主要事業

#### ◆1-(1)-① 「スポーツ推進計画(仮称)」の策定と推進

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の中で、新たな健康・スポーツの拠点施設を整備することを踏まえ、市民の健康・体力の増進を図り、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツに親しむことができる市民スポーツ活動の推進を図るため、「スポーツ推進計画(仮称)」の策定・推進を図ります。

	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27～30)	後期 (31～34)
		23	24	25	26		
「スポーツ推進計画(仮称)」の策定と推進	「スポーツ推進計画(仮称)」の策定、推進	調査研究			策定	推進	

#### ◆2-(1)-② 健康・スポーツの拠点施設の整備と活用

健康長寿社会の実現をめざし、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の中で「健康・スポーツの拠点施設」を整備し、民間事業者等による施設管理と多彩なスポーツ施策を展開します。また、保健・健康、福祉との連携を図り、スポーツを取り入れた健康づくりを推進します。

	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27～30)	後期 (31～34)
		23	24	25	26		
健康・スポーツの拠点施設の整備と活用	健康・スポーツの拠点として運営	調査研究				準備・運営	運営

#### ◆4-(1)-① 地域スポーツクラブの充実

地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブへの活動支援を継続し、全市的な展開が図られるよう、地域のスポーツ活動との連携や協働を推進します。

	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27～30)	後期 (31～34)
		23	24	25	26		
地域スポーツクラブの 充実	地域スポーツクラブ の充実	調査 研究	→			充実・推進	推 進

#### ◆4-(4)-① スポーツ祭東京 2013(東京国体)の推進

平成25年度に多摩地域を中心に開催するスポーツ祭東京2013に向けて、関係競技団体及び関係機関、関係団体との協働により設置した「スポーツ祭東京2013三鷹市実行委員会」を中心に、大会の開催に向けた取り組みを推進します。三鷹市では、サッカー競技、ソフトボール競技、アーチェリー競技等を実施しますが、大会開催の市民への周知に努めるとともに、デモンストレーションとしてのスポーツ行事として行われるパドルテニスを中心に体験教室を行うなど、広く市民へのスポーツの普及をめざします。また、開催を通して交流人口の拡大による地域活性化や観光施策との連携による三鷹の魅力の発信に努めます。

	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27～30)	後期 (31～34)
		23	24	25	26		
スポーツ祭東京2013 (東京国体)の推進	ス ポ ー ツ 祭 東 京 2013(東京国体)の 開催	実 施 計 画	リ ハ ー サ ル 大 会	本 大 会			

## VI 推進事業

#### ◆2-(2)-① 相談体制の充実

「健康・スポーツの拠点」の複合的な相談機能を活用し、市民の健康づくりを支援する相談体制を充実します。

#### ◆2-(2)-② リコンディショニング機能の整備

さまざまな市民がリコンディショニング（自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状態に回復・改善させる）する機能について健康・スポーツの関係機関との連携等により整備を図ります。

#### ◆2-(4)-① 武蔵野の森総合スポーツ施設や井の頭恩賜公園(西園区域)スポーツ施設との連携

東京都が調布基地跡地に整備する「武蔵野の森総合スポーツ施設」については、地域の活性化、まちづくりに貢献する施設運営が図られるよう東京都へ要望していきます。また、利用者の利便性向上のため、交通アクセスなどの環境整備を重点的に進めるよう、引き続き要望していきます。さらに、都立井の頭恩賜公園に整備される都立井の頭恩賜公園(西園区域)スポーツ施設についてもまちづくりに貢献する施設運営が図られるよう要望していきます。

#### ◆3-(1)-① スポーツ情報の提供

生涯学習情報システムの効果的かつ安定的な運用を図り、システムを利用した施設予約や情報提供を行います。また、広報・ホームページ、生涯学習事業情報による周知に加え、スポーツインフォメーション等の発行により、スポーツ事業・施設利用情報の提供を充実し、市民の事業への参加と施設利用者数の増加を図ります。

#### ◆4-(2)-① コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動の推進

コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動を推進し、スポーツ活動の充実を図ります。

#### ◆5-(2)-① 指導者研修の充実

スポーツ団体の指導者研修を充実することで、スポーツ活動をより推進します。

## VII 関連個別計画

- 生涯学習プラン2022
- 都市再生ビジョン
- 市民センター周辺地区整備基本プラン

## 第3

## 芸術・文化のまちづくりの推進

## I 基本的な考え方

## これまでの取り組みと課題

「文化の薫り高い三鷹」をめざして、芸術文化の鑑賞機会の提供や三鷹ゆかりの文化人の顕彰事業を実施するなど芸術・文化のまちづくりを推進しています。平成21年に国立天文台敷地内に整備した「星と森と絵本の家」では、絵本を通じたふれあいの中で子どもたちを豊かに育む地域文化の形成を進めています。また、平成13年に開館した市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）では、徳間記念アニメーション文化財団と連携し、魅力ある美術館づくりを通して、心豊かな地域社会の形成を推進しています。

地域文化財の保護・活用については、毎年、講座や講演会の開催、民俗資料収蔵庫の展示会を実施するとともに、三鷹市の登録文化財や指定文化財の認定を行いました。また、「三鷹型エコミュージアム事業(注1)」では、「大沢の里水車経営農家」の水車の動態保存による公開を実現しました。

今後も、芸術・文化に触れる機会を充実させるとともに、老朽化が進む文化施設の維持・保全を効果的に進める必要があります。

(注1) エコミュージアム：伝統的な博物館とは異なり、地域の一定の空間を博物館ととらえ、現地で歴史・文化・自然などに関わる遺産を展示し、当該地域の発展に寄与することを目的とした概念の博物館。

## 施策の方向

太宰治をはじめとする三鷹ゆかりの文化人の顕彰事業を推進し、市立アニメーション美術館を中心とした、環境の整備及び商業の振興によるまちの活性化に取り組み、「文化の薫り高い三鷹」をめざした芸術・文化のまちづくりを推進します。みたか都市観光協会等と連携を図り、観光施策と連携した三鷹のまちのブランド化を進めます。また、「星と森と絵本の家」では国立天文台と連携して、絵本や自然と触れ合う事業を市内全域に展開します。既存の文化施設の保全・活用については、利用者の利便性と美観を考慮し長期的な計画に基づいた取り組みを進めます。

「三鷹型エコミュージアム事業」については、市内全域で展開を推進するために、みたか都市観光協会等と連携を図り、既存施設を活用し、情報提供拠点とした機能整備を推進します。

## II まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率	84%	86%	89%	92%

芸術文化施設の事業の充実度等を示す指標です。芸術文化施設の事業の充実等により、市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率（ホールの定席数に対する入場者の割合）の向上を図ります。

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
歴史・文化財関連の見学者・参加者数	52,348人	54,000人	56,000人	58,000人

歴史・文化財関連事業の充実度等を示す指標です。市の文化財（山本有三記念館、星と森と絵本の家）、文化施設（太宰治文学サロン）の見学者数及び市の歴史・文化財関連の講演会等の参加者数の増加を図ります。

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
「三鷹型エコミュージアム事業」 等への参加者数	6,546人	20,000人	30,000人	35,000人

「三鷹型エコミュージアム事業」の充実度を示す指標です。市内全域で「三鷹型エコミュージアム事業」として展開することにより、大沢の里水車経営農家、大沢二丁目古民家（仮称）、出山横穴墓、遺跡調査会展示室、みたか民俗資料収蔵庫等の施設への見学者数や、「三鷹型エコミュージアム事業」等への参加者数の増加を図ります。

### Ⅲ 施策展開における協働と役割分担

#### 市民、事業者・関係団体等の役割

- 市民は、芸術・文化に興味を持ち伝統文化に対する意識の向上に努めます。
- 市民は、子どもたちが地域の大人たちとのコミュニケーションの中で、いきいきと豊かに成長できるような活動を展開します。
- 事業者は、三鷹ゆかりの文化人顕彰事業による三鷹のまちのブランド化の推進に協力します。
- 芸術文化振興財団は、三鷹の芸術・文化の振興の拠点となる重要な役割を担います。
- 徳間記念アニメーション文化財団は、市立アニメーション美術館から世界中に情報を発信するとともに、まちの活性化に努めます。
- 関係団体は、市と協働し、観光施策と連携した芸術・文化事業を展開します。
- 市民、関係団体は、市と協働し地域の歴史と文化を伝える地域文化財の保護・活用に努めます。

#### 市の役割

- 市は、市民に芸術・文化を鑑賞する機会を提供し、関係団体等と連携を図りながら三鷹のまちのブランド化の推進を支援します。
- 市は、星と森と絵本の家の運営を推進し、絵本に関する活動の場と機会を提供します。
- 市は、地域文化財の調査研究を行うとともに、その保護啓発、市民への公開、協働による推進体制の整備を行います。
- 市は、文化財や地域資源を活用し、関係団体と連携を図りながら、「三鷹型エコミュージアム事業」を推進します。

### Ⅳ 施策・主な事業の体系

【主要】：主要事業 【推進】：推進事業

#### 1 文化施設の活用・保全

(1)	市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進	【主要】	①市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進
		【推進】	②市立アニメーション美術館の運営の充実
(2)	みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進	【主要】	①みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進
		【推進】	②星と森と絵本の家の特色ある運営
		【推進】	③「みたか・子どもと絵本プロジェクト」との連携の強化 ▶「第7部-第1-2 生涯学習の推進」参照
(3)	文化施設の保全・活用	【主要】	①「公共施設維持・保全計画2022」に基づくファシリティマネジメントの推進 ▶「第8部-第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照
		【主要】	②学校施設、コミュニティ・センター、公会堂などの防災拠点化の推進 ▶「第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進」参照
		【推進】	③文化施設の保全・活用

## 2 芸術文化活動の振興

(1) 文化・観光施策の推進	主要	①文化人の顕彰
	推進	②観光施策と連携した芸術・文化事業の推進
	推進	③美術資料等の活用の検討
	推進	④三鷹ゆかりの文化人関係図書の充実 ▶「第7部-第1-2 生涯学習の推進」参照
		⑤芸術・文化の鑑賞の推進と機会の提供
		⑥芸術・文化を通じた市民との交流の推進
(2) 芸術文化活動への助成		①芸術文化活動への支援
		②学校教育と連携した芸術文化事業の充実
		③みたかジュニアオーケストラの育成に対する支援
		④芸術文化センターにおけるインキュベータ機能やフランチャイズ制の推進

## 3 地域文化財の保護・活用

(1) エコミュージアム事業等の推進	主要	①「三鷹型エコミュージアム事業」の推進
	推進	②民具等収蔵・展示施設整備事業の実施
		③「三鷹型エコミュージアム」関連ルートの整備 ▶「第3部-第2 緑と水の快適空間の創造」参照
(2) 地域文化財の保護・活用	推進	①地域文化財の基礎調査と保護・管理体制の充実
	推進	②地域文化財の保護啓発及び協働による推進体制の整備
	推進	③地域文化財の公開と活用

## 4 推進体制の整備

(1) 関係機関との連携の強化	推進	①芸術文化振興財団及び徳間記念アニメーション文化財団との連携
		②中近東文化センターの活動への支援・協力
		③情報ネットワークの推進

## V 主要事業

### ◆1-(1)-① 市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進

市立アニメーション美術館を中心とした公園や道路などの周辺環境の整備、学校教育との連携を推進します。また、美術館の魅力を十分に活かして、美術館付近から三鷹駅前の商店街に続くにぎわいのある商業や魅力のある観光の振興、平成29年に100年を迎える都立井の頭恩賜公園の事業によるまちの活性化に取り組み、周辺の文化施設と連携した回遊性のある芸術・文化のまちづくりを推進します。

	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27～30)	後期 (31～34)
		23	24	25	26		
市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進	推進	推進					

### ◆1-(2)-① みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進

子どもと絵本をつなぐ活動の担い手を育成する養成講座を市内各所で実施し、子どもたちの身近な地域に絵本と出会い楽しさを体験できる環境を広げ、子どもたちを豊かに育む地域文化の形成に向けた事業を推進します。現在、市内3グループで展開している担い手のグループ化を、毎年1グループ拡大し、地域の担い手を結

ぶ交流会や研修を通して、活動が地域へ定着することをめざします。さらに、図書館と連携して、地域の人材のネットワーク化を図ります。

	計画期間 (平成34年)の目標	前 期				中 期 (27～30)	後 期 (31～34)
		23	24	25	26		
みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進	担い手グループの活動の定着	1グループ	1グループ	1グループ	1グループ	推 進	→

### ◆2-(1)-① 文化人の顕彰

「太宰がきたまち・三鷹」として太宰治文学サロンを拠点施設として展開している太宰治顕彰事業は、市内外に向けてさまざまなテーマを持って広く情報を発信し続けることをめざします。また、「太宰治賞」は、引き続き筑摩書房と共同主催し、市民が文学に親しむ機会の促進を図ります。今後も、芸術文化振興財団と連携して、太宰治や山本有三をはじめとする三鷹ゆかりの文化人の多彩な企画展を開催するなど、文化に親しむ環境づくりを創出し「文化の薫り高い三鷹」のまちづくりを推進します。

	計画期間 (平成34年)の目標	前 期				中 期 (27～30)	後 期 (31～34)
		23	24	25	26		
文化人の顕彰	顕彰・記念事業の実施	検討・計画	準備	→	事業実施	検討・計画 準備 事業実施	→

### ◆3-(1)-① 「三鷹型エコミュージアム事業」の推進

大沢二丁目古民家（仮称）を整備し、大沢の里水車経営農家とともに、大沢の里地区周辺をエコミュージアムのモデル事業として推進します。また、市内を複数のゾーンに分け、市内全域で「三鷹型エコミュージアム事業」を推進します。さらに、みたか都市観光協会等と連携を図り、市立アニメーション美術館や太宰治文学サロン、国立天文台等の地域資源とのネットワーク化により、三鷹ブランドを活用した魅力ある事業展開を図ります。

	計画期間 (平成34年)の目標	前 期				中 期 (27～30)	後 期 (31～34)
		23	24	25	26		
「三鷹型エコミュージアム事業」の推進	「三鷹型エコミュージアム事業」の推進	推 進					→

## VI 推進事業

### ◆1-(1)-② 市立アニメーション美術館の運営の充実

市立アニメーション美術館が、今後も広く市民に愛され、来館するたびに新しい発見があり、変化し続ける美術館となるように、徳間記念アニメーション文化財団と協力し、さらなる充実した運営を推進します。

### ◆1-(2)-② 星と森と絵本の家の特色ある運営

国立天文台との連携と市民との協働により、絵本との出会いや、科学的関心の基礎となる「知的好奇心」を高める取り組みを進め、コミュニケーションの中で「考えることが面白い体験」となる事業展開を図ります。また、新たな関心を持つ市民との協働により、地域のさまざまな活動や資源をつなぎ、子どもたちが身近な地域で絵本と出会い楽しさを体験できる環境づくりを推進します。

### ◆1-(3)-③ 文化施設の保全・活用

芸術文化センター（平成7年11月開館）及びみたか井心亭（昭和63年8月開館）の計画的な保全を行い、利便性を考慮した上で、施設の長期使用をめざした改修計画を検討します。また、市の文化財である山本有三

記念館は、大正時代の建物であり全体的に経年劣化が見られるため、施設の調査を踏まえ改修工事を計画的に進めます。

### ◆2-(1)-② 観光施策と連携した芸術・文化事業の推進

みたか都市観光協会や商業関係団体等と連携を図り、より多くの市民が身近な場所で芸術・文化に親しむことができるよう、観光資源を活用した多様な芸術・文化事業を開催し、芸術・文化、観光、商業などによるまちの活性化を推進します。また、市立アニメーション美術館、芸術文化振興財団及び中近東文化センター等が実施する芸術・文化事業と連携し、三鷹の魅力を発掘や情報発信を進め三鷹のまちのブランド化を推進します。

### ◆2-(1)-③ 美術資料等の活用の検討

市が保有する芸術・文化資料のより適切な保管と市民ニーズに対応するため、収集や整理等に関する基準を見直し、計画的な収集、管理を進めます。また、現在実施している所蔵展のほか、美術ギャラリー等を活用した市民への鑑賞機会の拡充を検討します。

### ◆3-(1)-② 民具等収蔵・展示施設整備事業の実施

三鷹市暫定管理地（東京多摩青果市場跡地）にある「みたか民俗資料収蔵庫・展示室」については、「三鷹型エコミュージアム事業」の実施やその他さまざまな角度から移転先や今後のあり方を検討し、民具等の収蔵、展示を実施します。

### ◆3-(2)-① 地域文化財の基礎調査と保護・管理体制の充実

### ◆3-(2)-② 地域文化財の保護啓発及び協働による推進体制の整備

### ◆3-(2)-③ 地域文化財の公開と活用

地域の歴史と文化を伝える遺跡や遺物などの埋蔵文化財、大沢の里水車経営農家などの民俗文化財等を、適切な保護により後世に伝えるため、その記録や台帳整理等の調査・研究を行うとともに、市民との協働により地域の文化財を管理・活用していく仕組みづくりを進めます。また、子どもたちが地域の文化財について学習できる体験学習や展示会等に取り組むとともに、文化財や良好な自然環境とのネットワークを図り、その公開と活用を図ります。

### ◆4-(1)-① 芸術文化振興財団及び徳間記念アニメーション文化財団との連携

市民の芸術・文化に触れる機会の充実や市民ニーズを踏まえた良質な芸術・文化の鑑賞事業の実施に向け、芸術文化振興財団及び徳間記念アニメーション文化財団と連携し文化行政を推進します。また、市民団体などの活動の支援や市民の発表の場の提供などの取り組みを推進し、市民の芸術・文化活動を促進します。

## Ⅵ 関連個別計画

- 生涯学習プラン2022
- 教育ビジョン2022
- 公共施設維持・保全計画2022



市立アニメーション美術館（三鷹の森 ジブリ美術館）